

件名： エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務

番号	質問対象書類	質問対象項目	質問内容	回答内容
(例)	仕様書	仕様書 P. 2 6. 2 「.....」		
1	入札説明書	2. 競争参加に必要な資格 (5) 入札説明書別紙5において示す暴力団排除等に関する誓約事項に成約できる者であること	別紙5 誓約事項にて、以下の文言が表記されておりますが、当社は共同企業体を想定しており代表者名にて入札書を提出することから、構成員となる企業は誓約したエビデンスをどのようにご提示すればよろしいでしょうか。 別紙5 暴力団排除等に関する誓約事項 「当社は、下記事項について、入札書（見積書）の提出をもって誓約いたします。」	エビデンスの提示は不要です。共同企業体での入札参加において提出される入札書は、代表者だけでなく構成員を含めたものとなりますので、「当社は」「当企業体は」と読み替え、入札書の提出をもって構成員を含めた誓約とさせていただきます。
2	入札説明書	入札説明書 P. 2 2. 競争参加に必要な資格	環境省競争参加資格について構成員にリース会社を含む場合も「役務の提供等」の「情報処理」又は「ソフトウェア開発」においてA, B, Cの等級に格付されている必要でしょうか。	ご見解の通りです。
3	入札説明書	入札説明書 P. 2 2. 競争参加に必要な資格	構成員にリース会社を複数社含むことは可能でしょうか。	可能です。
4	入札説明書	10. 入札及び開札 (1)③「初期構築・運用保守に係る費用は、初期構築終了後に契約額総額を契約期間のうち運用開始後の月数である60ヶ月で割り、令和10年4月から毎月ごとに均等の支払いを行うものとするため、それを踏まえた入札金額とすること。」	初期構築に係る費用を運用開始後の月数である60ヶ月で分割する必要がありますが、初期構築費用は弊社指定のリース会社からの見積額を入手し、弊社で積算する運用保守費と合わせた総額で入札金額といたします。このことから、ご契約については、①NIES様・弊社・弊社指定のリース会社間で第三者賃貸借契約で締結する、または②初期構築費用はNIES様と弊社指定のリース会社、運用保守費はNIES様と弊社とでそれぞれ締結させていただく、等の方式が考えられますが、認識に齟齬はございませんでしょうか。	本案件は、調達仕様書記載の通り共同企業体での入札参加も可としています。その場合はNIESと共同企業体代表者（構成員を含む）との契約を想定しております。
5	入札説明書	(別添1) 契約書(案) 第15条(担保責任)	本契約書(案)は、甲乙協議の上、別途決定するとされておりますが、先行して確認させていただきます。更改(設計開発)と運用保守が混在した契約となっており、一般的に運用保守については準委任契約となることから、担保責任については設計開発に限定すると解釈して宜しいでしょうか。	本調達は請負契約に該当します。担保責任については成果品に係る部分であり設計開発部分はもちろんですが運用保守における成果物も対象となります。
6	入札説明書	入札説明書 P. 2 5 契約書(案)	契約不適合責任の期間起算点(第15条)について第15条で契約不適合責任について「1年以内」とありますが、この期間の起算点が明示されていません。この1年の起算点はいつからになりますでしょうか(成果物の納品日、検査合格日など)。	同条は、契約の終期である令和15年3月31日を想定した規定となっております。
7	入札説明書	入札説明書 P. 2 5 契約書(案)	秘密保持義務の対象(第17条)について第17条で秘密保持義務について規定されていますが、具体的に何が「秘密」に該当するのか明示がありません。秘密の範囲や定義について具体的に教えていただけますでしょうか。	想定される秘密情報ですが、文書、口頭及びその他の方法によることを問わず、NIESが秘密として指定した上で提供する情報で、公には入手できない情報になります。また、調達仕様書「6. 作業の実施に当たっての遵守事項」にも記載がありますので、こちらも参照願います。
8	入札説明書	入札説明書 P. 2 5 契約書(案)	契約書(案)第8条契約の解除に記載されている項目以外で契約解除となる可能性はありますでしょうか。	契約書(案)第8条は、催告することなく契約解除できるものになります。
9	入札説明書	入札説明書 P. 2 5 契約書(案)	本契約がリース契約となった場合、契約解除となった場合の残リース料の精算は可能でしょうか。	リースしていない期間の費用は負担いたしかねます。
10	入札説明書	入札説明書 P. 2 5 契約書(案)	お支払い方法は毎月末振込となりますでしょうか。	契約書(案) 1 3条に記載の通りです。
11	入札説明書	入札説明書 P. 2 5 契約書(案)	契約第12条の表現について第12条で「前条の報告があったときは、当該届出を受理した日から10日以内に検査を行わなければならない」とありますが、第11条では「報告」という表現が使われており「届出」という表現はありません。第12条の「届出」は第11条の「報告」と同義と理解してよろしいでしょうか。	ご見解の通りです。なお、報告は書面にて行って頂くことになります。
12	入札説明書	入札説明書 P. 2 5 契約書(案)	契約満了時の機器撤去データ消去費用はどのような扱いとなりますでしょうか。	調達仕様書4. 12に記載されておりますので、本調達関連費用の対象になりますので、入札金額に含めてください。
13	入札説明書	3. 提案書のヒアリング (別添3) エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務に係る提案書作成・審査要領	ヒアリング開催の連絡時期およびヒアリング実施の日程の想定があれば教えてください。(例; 3/9(月)~3/13(金)を想定している、など) また、ヒアリングが実施される場合は貴センター内にヒアリング会場が設定される想定でしょうか。	提案書ヒアリングの開催予定はございません。
14	入札説明書	3. 提案書のヒアリング (別添3) エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務に係る提案書作成・審査要領	ヒアリング時に要約版資料を用いる場合は、プロジェクター等に資料を投影して説明できるものと考えて宜しいでしょうか。	提案書ヒアリングの開催予定はございません。
15	入札説明書	(別添4) 提案書作成様式	(別添4) 提案書作成様式を提供いたしておりますが、こちらは指定様式(Word縦書き)となりますでしょうか。以下で対応させていただくことは可能でしょうか。 ①Poweintで作成させていただけないか ②横書きとさせていただきますか	可能です。
16	入札説明書	(別添4) 提案書作成様式 項番3 業務の実施方法	「調達仕様書及び別紙1. 要件定義書に掲げたそれぞれの項目について、技術的観点から検討すべき具体的事項をご提案ください。」とあります。 様式のその下から、各回答項目がつながっていますが、ここで挙がっている項目だけを記載すれば宜しいでしょうか。あるいは、それ以外にも仕様で求められている箇所を追究していくことを求められていますでしょうか。	別添4の様式に記載しているものは別添5の評価基準表に示す通り総合評価落札方式における提案書の評価基準となるものです。それ以外に仕様の各種要件を追究することを求めるものではございません。
17	入札説明書	(別添4) 提案書作成様式 6. 業務の実施体制 (1) 本業務に従事する主たる担当者	「所属学会」は具体的にどのような記載をする項目でしょうか。評価表には「それぞれの観点において内容が抽象的、不明、未記載の場合にはその程度に応じて減点、もしくは加点の対象としない。」とありますが、所属学会が未記載の場合は減点対象となりますでしょうか。	「所属学会」につきましては、本業務に従事される主たる担当者の本業務に関係する能力等を示されるものの一つとして考えます。本業務に関係すると思われる学会に所属されていることは加点の対象となり得ますが、所属学会が未記載であることが減点の対象とはなりません。

件名： エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務

番号	質問対象書類	質問対象項目	質問内容	回答内容
18	仕様書	調達仕様書 P27 8. 2. 「受注実績」 別添 3 提案書作成要領 7. 「組織の実績」	調達仕様書「8. 2. 受注実績」につきましては、別添3提案書作成要領「7. 組織の実績」に記載されているスマートフォンアプリ等に関する実績とは別に、個別にご提示する認識でよろしいでしょうか。	仕様書の要求事項に対する証明書の提出は落札後に提出をお願いすることになります。
19	仕様書	調達仕様書 P27 8. 2. 「受注実績」 別添 3 提案書作成要領 7. 「組織の実績」	調達仕様書「8. 2. 受注実績」及び別添3提案書作成要領「7. 組織の実績」に記載されているスマートフォンアプリ等に関する実績の証拠としては、契約書類写しの提示が必要と認識しておりますが、弊社とお客様との秘密保持・セキュリティの観点から書類のご提出が難しい場合、契約書以外のエビデンスで下記代替可能か、ご確認をお願いできますでしょうか。  ・公開されている Web等での情報 ・会社紹介資料・事例紹介資料等	実績を証する書類については、発注機関や業務の概要等の情報が客観的な資料（発注機関等のHP等）で確認できるのであれば、その資料提出でも可です。ただし、提出された資料で内容の確認ができない場合には、追加情報の提示を求める場合がございます。
20	仕様書	(別添5) エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務に係る提案書の評価基準表 3.1 調達仕様書 1.3. の提案)「②総所有コスト (TCO) /ライフサイクルコスト (LCC) の削減効果が定量・定性で示されているか。」	LLCの削減効果を試算するために、現在の運用に係るコストとその内訳をお教えください。	現行システムのコストについては公開している総額を参考としてください。なお、本件は新システムの長期運用・将来リプレースまで見据え、LCCを抑える工夫を求めるものであり、単なる現行比較の削減効果試算に限定しません。
21	仕様書	調達仕様書 P. 8 基本設計及び詳細設計の実施	基本的に業務フローは現行システムから大きく変更はしない前提でシステム開発を進めていく前提で問題ないでしょうか。	ご認識の通りで問題ございません。
22	仕様書	4. 作業の実施内容に関する事項 4. 1 0. クライアント環境 (2) 機器と不可分のソフトウェア、またセキュリティ上必要な備品等はすべて本調達に含めること。	本調達に含めるべき「機器と不可分のソフトウェア」および「セキュリティ上必要な備品等」には、具体的にどのようなものを想定されているか、ご教示ください。	本業務におけるシステム方式及び構成は提案によるものですので、提案される機器と不可分のソフトウェア、またセキュリティ上必要な備品等もその提案の範囲としてすべて本調達に含めていただくものであることを示すものです。
23	仕様書	入札説明書 P. 12 機器撤去作業	本件、運用終了後に機器撤去が必要となる場合（ネットワーク機器など）契約期間後の履行となるが、変更契約での対応は可能でしょうか。	機器撤去も契約期間内の履行を想定しております。具体的なスケジュールにつきましては双方で協議となります。
24	仕様書	調達仕様書 P. 16 成果物の納品方法	テストデータなどは膨大な量が想定される。納品形式として、構築するクラウドサービス上からNIESダウンロードの形も認められますでしょうか。	弊所が指定するクラウドサービス上での納品であれば問題ございません。詳細につきましては双方で協議となります。
25	仕様書	入札説明書 P. 55 仕様書	著作権の帰属 (7.1(1)) について成果物の著作権は貴所に帰属するとされていますが、当社が既に保有する著作物（自社開発ツール等）を使用する場合、それらの著作権の取扱いについてどのようにすべきでしょうか。提案書に明記すべき内容や範囲について具体的に教えてください。	本業務で開発するものと既存の自社開発ツール等を分けて整理いただくことになると理解しております。仕様書に記載の通り、本調達の実施の従前から権利を保有している等の明確な理由とともに提案書にて権利譲渡不可能であることを明示してください。
26	仕様書	(別紙1) 要件定義書 1.2業務の規模 (2) 処理件数	Web質問票サブシステムの処理件数に関して、今回提案させていただくアンケートサービスは、年間の回答数によってライセンス費用が変動いたします。見積前提条件として、補足欄に記載の「全参加者からの総回答数は計50万回/年間とする」をもとに50万回で見積予定です。しかし、同表中「15回/年/人 程度」と記載があり参加者数は20万人と想定すると300万件となり、回答率を考慮しても相違があると思われまます。見積に影響する内容のため、確認させてください。	エコチル調査の全参加者数のうち、まず参加者ポータルサイトへのログイン者数を考慮のうえ、総回答数としては更にそのうちWeb質問票への回答者数を考慮したものであるもので、総回答数は要件定義書に記載の通りで相違ございません。
27	仕様書	(別紙1) 要件定義書	別紙1「要件定義書」表2「本システムの利用者数 (想定)」No.6 において、ユニットセンターのスタッフ数として、Web サブシステム：30 人 業務サブシステム：500 人 と記載されている一方、表13「利用者数」では、ユニットセンターの利用者数が 約450 アカウント と記載されております。これらの記載について、Web サブシステムおよび業務サブシステムにおける利用者数の内訳（重複の有無、役割別構成等）はどのような想定でしょうか。  なお、本件は ライセンス費用算定に影響する事項であるため、Web サブシステムおよび業務サブシステムを横断して、重複を除いて、利用者種別が「スタッフ」である「コアセンター」「ユニットセンター、メディカルサポートセンター、関連委員会メンバー」の総数は何アカウントを想定されていますでしょうか。	表2は本システムの利用者数の上限を想定するものです。一方、表13の利用者数は運用上で想定するアカウント数です。Web質問票サブシステムの利用者数と業務サブシステムの利用者は重複する場合もあります。本システムを利用するスタッフの上限という趣旨では表2に示すWeb質問票サブシステムと業務サブシステムの人数を想定してください。
28	仕様書	(別紙1) 要件定義書 3. 非機能要件定義 3. 4性能に関する事項 (1) 性能を考慮する対象 エ: 端末 その他 盗難防止用セキュリティファイヤー等	「盗難防止用セキュリティファイヤー等」とありますが、端末に対して性能要件または非機能要件として考慮すべきセキュリティ対策・備品等があればご教示ください。  また、これらは ・本調達において必須対応と想定されているもの ・例示に留まり、提案内容に委ねられるもの のいずれに該当するかについても、併せてご教示ください。	盗難防止用セキュリティファイヤー等は例示として、要件定義書3.10項「情報セキュリティに関する事項」を踏まえて、盗難防止のセキュリティ要件を満たすよう提案をお願い致します。
29	仕様書	(別紙1) 要件定義書 3.15 引継ぎに関する事項 (6) 前任事業者からの引継作業	前任事業者からの引継作業の実施タイミングをお伺いさせていただきますでしょうか。 ・契約締結後、プロジェクト開始のxx月など	本業務における提案のスケジュールを基に現行事業者を含め協議することになる想定のため現時点では未定です。

件名： エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務

番号	質問対象書類	質問対象項目	質問内容	回答内容
30	仕様書	(別紙1)要件定義書 3. 非機能要件定義 3. 1.8. 保守に関する事項 (6) ハードウェアの保守 エ. 是正保守	「SLO（サービスレベル目標）」として、「2営業日以内に保守員が現地に到着することを目標とすること」との記載があります。 本記載について、「2営業日以内の現地到着」は必須要件として満たすべき条件なのか、SLOとしての目標値（努力目標）と解釈してよいのか、ご教示ください。 また、一部拠点（北海道、沖縄県宮古島等）においては、メーカーのハードウェア保守体制上、交換品または保守員の2営業日以内の現地到着が困難なケースが想定されますが、その場合、 ・保守代替品の事前配備 ・拠点特性を考慮した代替措置 等の特別な対応を講じることを前提とした検討が必要か、併せてご教示ください。	記載の通り、SLOとしての目標値です。困難なケースを想定した事前の準備までは求めるものではございません。
31	仕様書	(別添5) エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務に係る提案書の評価基準表 3.1 調達仕様書 3.13 別紙1)要件定義書3.5.の提案	現行システムにおいて、発生している障害の内容と頻度をお教えてください。	クラウドサービス側に起因する通信障害等に関しては、データ管理システム及び参加者ポータルシステムともにこれまでの運用期間においてそれぞれ1回発生しています。現行システム内の障害に関しては必要に応じて応札事業者に提示する想定です。
32	仕様書	(別紙4)業務フロー_No.3_謝礼管理	本記載の「WEBプリントサービス」とは、日本郵政等の外部の公共サービス（インターネット経由のサービス）を利用すると読み取れますが、ユニットセンターにおいて当該WEBプリントサービスを利用する場合、インターネット接続を前提とした運用が必要となるかについてご教示ください。 なお、ユニットセンターの端末環境によっては、インターネット接続に制約がある可能性があるため、インターネット接続を前提としない形の帳票出力を提案することも許容されるか、併せてご教示ください。 本機能がシステム化の対象に含まれるか否か、ならびに運用上の前提条件を把握させていただきたく、本質問をさせていただきます。	Webプリントサービスは本システムの対象外です。インターネット接続を前提としない帳票出力を提案いただくことで問題ございません。
33	仕様書	(別紙7)機能一覧（業務サブシステム）	記載されている「操作履歴一覧」について、想定されている操作履歴とは、 ・各種申請の実施 ・情報の登録・更新・削除等の変更履歴 といった業務上の処理結果に係る履歴をさすものとの理解でよろしいでしょうか。 一方で、 ・特定の画面を表示した ・画面間を遷移した といった画面操作レベルの履歴（ナビゲーション履歴等）についても、取得・保存が必要となるかについて、ご教示ください。 また、当該操作履歴の取得対象については、管理者ユーザーのみならず、一般ユーザーを含むすべてのユーザーの操作を対象とする想定かについても、併せてご教示ください。	ご理解の通り、処理結果の履歴を指すものです。これら履歴の参照はユニットセンター等の一般ユーザーも対象となります。画面操作レベルの履歴は想定するものではありませんが、提案を妨げるものではございません。
34	仕様書	別紙6 バッチ機能一覧	調達仕様書では「原則リアルタイム処理」の方針としていますが、現状リアルタイム処理がされず、問題が発生している業務があればお教えてください。	現状、リアルタイム処理がされず問題が発生している業務はございません。
35	仕様書	別紙8 バッチ機能一覧	以下の処理で扱うデータは、1日にどれくらい発生しますでしょうか。また、リアルタイムで都度処理する量として問題ない規模でしょうか。 ----- ・集計バッチ系 ステータス集計・星取表 ・CSV/ZIP出力系 No. 78～196 ・同意撤回・削除 No. 1, 40, 42, 43	現行システムにおけるバッチ機能の処理件数は以下の通りです。リアルタイム処理として特に問題はございません。 データ管理システム ・集計バッチ系：約7件/週 ・CSV/ZIP計：約500件/週 ・同意撤回：約50件/月 参加者ポータルシステム ・集計バッチ系：約3件/週 ・CSV/ZIP計：約200件/週 ・同意撤回：約15件/月
36	仕様書	(別紙15)システム構成図兼機能構成概念図	コアセンターの接続範囲について、コアセンターがVPN接続を必要とする範囲には、アンケート機能およびポイント交換機能は含まれず、これらはVPN接続外の領域であると理解しております。 SaaSを利用した提案を行う場合、VPN接続可能な製品選定を行う必要があるため、上記の理解について齟齬がないか確認させていただきます。	ご質問にあるアンケート機能とは現行システムでの「クアルトリクス（SaaS）」、またポイント交換機能とは「選べるe-GIFT（SaaS）」を指すものであればご理解の通りです。現行システムでのコアセンターの接続範囲について、クアルトリクス（SaaS）及び選べるe-GIFT（SaaS）はVPN接続の対象外です。
37	仕様書	(別紙18)画面一覧（業務サブシステム）	BOXに公開されている閲覧資料（EC-D-010401_005「ユーザーインタフェース基本設計（画面一覧）（以下、※1参照）」）を参照すると、収集Aの業務において、プロセス名「質問票調査（M-T1）ae01」等の調査単位ごとに、一覧画面・詳細画面・編集画面等が定義されているように読み取れます。その結果、全体としては質問票結果情報に関しては約150画面程度が存在するように見受けられます。 一方で、仕様書本文（以下、※2参照）からは、質問票結果情報において一覧画面・詳細画面の2画面のみと読み取れる記載があります。つきましては、本調達において必要となる画面数については、現行システムと同等の画面数（調査単位ごとに一覧・詳細・編集等を含む構成）を前提とする理解でよろしいでしょうか。 それとも、仕様書に記載の通り、2画面のみの理解でよろしいでしょうか。  ※1 格納先；02_現行システム資料一式>01_データ管理システム>01_基本設計書>04_画面設計>01_ユーザーインタフェース基本設計  ※2 別紙18 画面一覧（業務サブシステム） No. 103 質問票結果情報一覧 質問票結果情報を検索するための画面。 No. 104 質問票結果情報詳細 質問票結果情報を参照するための画面。	現行のデータ管理システムと参加者ポータルシステムの違いによるものです。データ管理システムでは質問票毎に画面を設けており、その後、参加者ポータルシステムでは汎用的な画面設計としたもので、現在は参加者ポータルシステムの2画面で運用しています。

件名： エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務

番号	質問対象書類	質問対象項目	質問内容	回答内容
38	仕様書	(別紙24) 移行対象一覧 No.3 文書ファイル (文書管理システム)	移行対象一覧には「メール」が含まれている旨の記載があります。本件について、業務端末やユニットセンターにおいて、メールを受信・利用することを前提とした運用が必要となるか、ご教示ください。業務端末はVPN接続でインターネットには接続されていない端末であることからシステム内に閉じたメールのやり取りであると判断しております。  また、移行対象としてメールが含まれている背景として、 ・文書管理システムにおける通知・連絡用途 ・ワークフローや業務処理に付随する証跡・記録用途 ・その他の業務上の利用目的 等、想定されている具体的な利用用途についても、併せてご教示ください。  なお、メールが業務機能として必須でない場合、本調達においては、既存メールアドレスの移行および参照機能の提供に留める提案としても差し支えないか、併せてご教示ください。	本システム内における担当者間のコミュニケーションツールは必要ですが、メールシステムを前提とするものではございません。 仕様書別紙24「移行対象一覧」No.3に記載のメールとは、現行システムを利用する各担当者が必要に応じて現行のメールアドレスを文書管理システム内に格納しておきますので、そのデータを次期データ管理システムに移行していただくものです。メールシステム及びそのメールアドレス自体を移行対象とするものではありません。
39	仕様書	(別紙24) 移行対象一覧	現行システムにおける1ファイルあたりの最大サイズについてご教示ください。 本件は、ファイル取得・転送時の処理方式、分割処理の要否、性能設計 に影響するため、実運用上の最大サイズ (理論値ではなく、実際に存在する可能性のある最大値) を以下のファイルごとにご教示いただけますでしょうか。  添付ファイル、文書ファイル、出力ファイル、お知らせ添付画像/ファイル、結果返却PDFファイル	現行システムにおける1ファイルあたりの最大サイズは以下の通りです。 データ管理システム ・添付ファイル：約20MB ・文書ファイル：約55GB ・出力ファイル：約250MB ・お知らせ添付画像/ファイル：データ管理ではなし ・結果返却PDF：約100KB (一人分の結果) 参加者ポータルシステム ・添付ファイル：約5MB ・文書ファイル：約6MB ・出力ファイル：約300MB ・お知らせ添付画像/ファイル：4MB ・結果返却PDF：約200KB (一人分の結果)
40	仕様書	(別紙24) 移行対象一覧	備考欄に「一部暗号化されたデータが保存されているカラムや画像のバイナリデータがあり、その列は単純にそのまま CSV にエクスポートできない」との記載があります。  本件の移行にあたり、これらのデータについて、 ・想定されている 移行方法 (例：専用ツールによる抽出、個別スクリプト対応、バイナリデータの別ファイル化 等) ・移行後に求められる データの状態 (暗号化状態の維持、復号後の再暗号化 等)  について、貴研究所としての前提方針をご教示ください。また、当該対応は本調達における標準的な移行作業範囲に含まれるものと想定されているか、それとも 追加的な検討・対応が必要な事項として扱われるか についても、併せてご教示ください。	移行についても本調達に含むものです。 一部暗号化されたデータについては複合化した結果を CSV ファイルにデータ項目別の列に分割して出力可能です。また、バイナリデータに関しては記載の移行方法 (例：専用ツールによる抽出、個別スクリプト対応、バイナリデータの別ファイル化 等) のいずれかの手法によって取り出すことも可能です。具体的には応札事業者が主体となり双方で協議のうえ進められるとの想定です。移行方法及び移行後に求められるデータの状態について、本業務の要件を考慮のうえ提案によるものとなります。
41	仕様書	(別紙24) 移行対象一覧	移行対象データの提供形式が CSV データとして記載されていますが、現行システムでは一部項目が JSON 形式で保持されているものと認識しております。 この点について、JSON 形式で保持されている項目についても、CSV 形式として問題なく出力・提供される想定でしょうか。 また、CSV 形式での提供が前提となる場合、 ・JSON データはどのような形で CSV に変換される想定か (例：文字列としてフラット化、項目分解、別ファイル化 等) ・変換後のデータ構造や制約事項 について、想定があれば併せてご教示ください。 なお、移行後のシステム内部におけるデータ保持形式については、提供形式 (CSV) に依存せず、提案者の設計に委ねられるとの理解でよいのかについても、併せてご教示ください。	現行システムで保持している形式のまま出力する想定ですが、JSON形式のデータをCSV形式として出力し提供は可能です。文字列としてフラット化して出力する事も可能であり、項目毎に分解して別列に分けて出力する事も可能です。変換後のデータ構造や制約事項についても応札事業者が主体となり双方で協議のうえ進められるとの想定です。次期データ管理システムにおけるデータ保持形式について、ご理解の通り提案に委ねられるものです。
42	仕様書	(別紙24) 移行対象一覧	備考欄において、「所定のフォルダに格納」との記載がありますが、本作業は各担当者様が行う作業という認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。現行システムを利用する各担当者が所定のフォルダに格納するものです。
43	仕様書	—	現行のデータ管理システムでは、富士通社製の独自フレームワーク (Crust Framework) が使用されていますが、本案件の対応を行う目的において、応札事業者にて当該フレームワークのソースコードの複製・改変等は可能でしょうか。著作権が関係すると思われるので、「改変及び使用が可」「改変不可、使用のみ可」など、どこまでが許容されるかを確認させていただきたいです。	本業務に対応いただくため、応札事業者には弊所が権利を有する範囲で現行システムのソースコード等の複製・改変は可能です。詳細につきましては双方で協議となります。
44	その他	閲覧資料 03_Web質問票作成支援業務に係る資料 06_統合質問票一覧	質問票名が全て「XXXX_2026.〇〇〇〇」と記載されていますが、2025年度以前の質問票も一覧に含まれているのでしょうか。年度が変わるたびに質問票名が変わるのでしょうか。	4学年に跨る本体調査、2学年に跨るパイロット調査では、年度が変わっても基本的に同じ内容の質問票を送信しています。年度が変わるたびに質問票名が変わるわけではありません。過去に作成した質問票も、ここでは便宜的に「2026」と一覧化しているものです。